



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県例規集掲載事項)

○ 告示

- 689 平成20年度大気汚染常時監視測定局舎建設工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (環境管理課)
- 690 平成20年度大気汚染常時監視測定局舎電気配線及びパンザーマスト設置工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 691 平成20年度大気汚染常時監視自動測定機移設工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 692 生活保護法による介護機関の指定(福祉保健総務課)
- 693 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会推進課)
- 694 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定 (")
- 695 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (")
- 696 家畜伝染病予防法による監視伝染病の発生を予防するための消毒の実施 (畜産課)
- 697 保安林子定森林 (森林整備課)
- 698 " (")
- 699 基本測量の実施 (技術調査課)
- 700 道路の区域変更 (道路保全課)
- 701 新道路の供用開始等 (")
- *702 パーキング・チケット発給手数料の徴収事務の委託 (警察本部)

○ 公告

- 入札公告 (環境管理課)
- " (")
- " (")

○ 公安委員会公告

少年指導委員の委嘱

告 示

和歌山県告示第689号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度大気汚染常時監視測定局舎建設工事に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する工事の名称等

- (1) 工事の名称
大気汚染常時監視測定局舎建設工事
- (2) 工事の内容等
仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

- この競争入札に参加することができる者は、平成20年5月15日(木)現在において、次の要件を満たしている者とする。
- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
 - (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
 - (4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。
 - (5) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定による建設業許可を得ている者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
 - ア 競争入札資格審査申請書
 - イ 事業経歴書
 - ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書
 - エ 直近1か年分の財務諸表(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)
 - オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
 - (ア) 消費税及び地方消費税
 - (イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有するものにあつては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)
 - カ 使用印鑑届
 - キ 誓約書
 - ク 建設業法に基づく許可通知書の写し

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

- (2) (1) のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にとっては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。
- (3) (1) のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年5月13日（火）から平成20年5月20日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (4) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年5月13日（火）から平成20年5月22日（木）までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。
- 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
平成20年5月15日（木）から平成20年5月22日（木）までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に5に掲げる場所で受け付ける。
- 5 資格審査申請書類の配布の場所
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2683
ファクシミリ番号 073-441-2689
- 6 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年5月28日（水）までに通知する。
- 7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1) の説明は、平成20年5月30日（金）までに書面により求めるものとする。
(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
(4) 説明に対する回答については、平成20年6月3日（火）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2) の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。
- 8 その他
3の(1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>）からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第690号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度大気汚染常時監視測定局舎電気配線及びパンザーマスト設置工事に係る一般競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する工事の名称等

(1) 工事の名称

大気汚染常時監視測定局舎電気配線及びパンザーマスト設置工事

(2) 工事の内容等

仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、平成20年5月15日（木）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。
- (5) 次のいずれかに当てはまるものであること。ただし、一般用電気工作物の登録又は受理を受けたものであること。

ア 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号。以下「電気工事業法」という。）第3条第1項の登録又は同条第3項の更新の登録を受けたもの

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けた建設業者であって、電気工事業法第34条の規定により同法第3条第1項の登録を受けたとみなされたもの

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照

表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書)

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの

(ア) 消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目(和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有するもの)にあっては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書)

カ 使用印鑑届

キ 誓約書

ク 電気工事業法に基づく登録又は通知を受けたことを示す書面の写し

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

(2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者にあっては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年5月13日(火)から平成20年5月20日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年5月13日(火)から平成20年5月22日(木)までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等(ファクシミリを含む。)により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

平成20年5月15日(木)から平成20年5月22日(木)までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年5月28日(水)までに通知する。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対

してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成20年5月30日(金)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成20年6月3日(火)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他

3の(1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>)からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第691号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成20年度大気汚染常時監視自動測定機移設工事に係る一般競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 競争入札に付する工事の名称等

(1) 工事の名称

大気汚染常時監視自動測定機移設工事

(2) 工事の内容等

仕様書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格事項

この競争入札に参加することができる者は、平成20年5月15日(木)現在において、次の要件を満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 消費税、地方消費税及び都道府県税に未納がない者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、発行後3か月を経過していない当該法人の登記事項証明書

エ 直近1か年分の財務諸表（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し、資産負債額調及び損益計算書）

オ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
（ア）消費税及び地方消費税
（イ）和歌山県が課する県税全税目（和歌山県税が課税されていない者で、県外に主たる営業所を有するもの）にあっては、主たる営業所の所在地のある都道府県の納税証明書）

カ 使用印鑑届
キ 誓約書
ク 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

(2) (1)のイからオまでに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県が行う指名競争入札等に係る参加資格審査申請の審査を経て、現に有効な競争入札に参加する資格を有する旨の通知書を交付されている者）にあっては、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、県が示す仕様書及びこれらの用紙は、平成20年5月13日（火）から平成20年5月20日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、平成20年5月13日（火）から平成20年5月22日（木）までの間に和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所
平成20年5月15日（木）から平成20年5月22日（木）までの休日を除く日の午前10時から午後5時までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

5 資格審査申請書類の配布の場所
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2683
ファクシミリ番号 073-441-2689

6 資格審査の結果通知
資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成20年5月28日（水）までに通知する。

7 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
(2) (1)の説明は、平成20年5月30日（金）までに書面により求めるものとする。
(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
(4) 説明に対する回答については、平成20年6月3日（火）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。
(5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

8 その他
3の(1)のア、イ、カ、キ及びケに掲げる申請書類は、和歌山県ホームページ（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/index.html>）からダウンロードすることができる。

和歌山県告示第692号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人優心	有田郡有田川町庄637	森田内科クリニック	有田郡有田川町庄621-1	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	平成20.4.1

和歌山県告示第693号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同

法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者	氏名	住所	法人の場合に	事業所の	サービスの	指定年月日
	〔法人の場合に〕	〔法人の場合に〕	法人の場合に			

番 号	あつては、申請者の名称	あつては、主たる事務所の所在地	あつては、代表者の氏名	名 称	事業所の所在地	種 類	指定の有効期間の満了の日
3071000727	特定非営利活動法人春の陽	橋本市岸上529番地の12	水口弘信	春の陽介護サービス	橋本市岸上529番地の12	訪問介護	平成20.5.1 平成26.4.30

和歌山県告示第694号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同

法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 指定の有効期間の満了の日
3070106525	大夢株式会社	和歌山市北中間町8	佐々木将吉	ケアプランセンターアップル	和歌山市北中間町8番地	居宅介護支援	平成20.5.1 平成26.4.30
3070104181	株式会社春風会	和歌山市湊507-4	三木拓哉	春風会きし	和歌山市栄谷562番地	居宅介護支援	平成20.5.1 平成26.4.30
3072300498	株式会社アシストエイト	新宮市佐野1404番地の9	近松文雅	居宅介護支援事業所元気	新宮市三輪崎2丁目14番4号	居宅介護支援	平成20.5.1 平成26.4.30
3072300506	有限会社ひだまり	新宮市仲之町3丁目1番地の3	半田善弘	有限会社ひだまり	新宮市仲之町3丁目1番地の3	居宅介護支援	平成20.5.1 平成26.4.30

和歌山県告示第695号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78

条第1号及び第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあつては、申請者の名称)	住 所 (法人の場合にあつては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあつては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 指定の有効期間の満了の日
3070106517	大夢株式会社	和歌山市北中間町8	佐々木将吉	ヘルパーステーションアップル	和歌山市北中間町8番地	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.5.1 平成26.4.30
3072300472	株式会社アシストエイト	新宮市佐野1404番地の9	近松文雅	訪問介護事業所元気	新宮市三輪崎2丁目14番4号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成20.5.1 平成26.4.30

3070106566	有限会社メタモルフォーゼ	和歌山市本渡870	谷口弘	アトムデイサービス	和歌山市西紺屋町2丁目30-2	通所介護・介護予防通所介護	平成20.5.1 〔平成26.4.30〕
3070106533	大夢株式会社	和歌山市北中間町8	佐々木将吉	デイサービスセンターアップル	和歌山市北中間町8番地	通所介護・介護予防通所介護	平成20.5.1 〔平成26.4.30〕
3070106541	有限会社ヘルパーステーション内原	和歌山市内原1021番地の11	森勝子	デイサービスセンター内原	和歌山市毛見168番地の7	通所介護・介護予防通所介護	平成20.5.1 〔平成26.4.30〕
3071500411	有限会社あゆむ	和歌山市磯の浦470番地の7	堀坂真也	デイサービスセンターやびつ荘	有田市宮崎町1634番地	通所介護・介護予防通所介護	平成20.5.1 〔平成26.4.30〕
3012210740	社会福祉法人真寿会	田辺市神島台6番1号	森貴信	真寿苑クリニック	田辺市神島台4番1号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成20.5.1 〔平成25.2.28〕

和歌山県告示第696号

監視伝染病の発生を予防するため、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第9条の規定に基づき、家畜の所有者に対し、次のとおり消毒を実施することを命ずる。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 実施の目的
県内における緊急的な高病原性鳥インフルエンザの発生の予防
- 2 実施する区域
県内全域
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
(1) 家畜の種類
鶏
(2) 実施の範囲
1,000羽以上の飼養鶏農場及びその他家畜防疫員が必要と認める飼養鶏農場。ただし、消石灰による消毒あるいはこれと同等と認められる方法による消毒を自ら行う農場を除く。
- 4 実施時期
平成20年5月16日から平成20年5月31日まで
- 5 消毒の方法
消石灰の農場内（鶏舎周囲及び農場外縁部）散布

和歌山県告示第697号

農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 田辺市本宮町皆地字奴田向1372から1375まで
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第698号

農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 保安林予定森林の所在場所 新宮市相賀字栗木173、174の1、176の1、938の2、938の4、佐野字北谷2024の3
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに新宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第699号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 基本測量(基準点測量)
- 2 作業期間 平成20年6月1日から平成20年3月13日まで
- 3 作業地域 海南市、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、海草郡紀美野町、伊都郡高野町、有田郡有田川町、日高郡印南町、日高郡日高川町、西牟婁郡白浜町、西牟婁郡上富田町、西牟婁郡すさみ町、東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡北山村

和歌山県告示第700号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 311号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
田辺市本宮町渡瀬字下湯川637番3地先から同市本宮町渡瀬字下湯川44番2地先まで	旧	5.90 } 11.30	82.60	
同上	新	8.50 } 39.40	82.60	

和歌山県告示第701号

平成20年和歌山県告示第700号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成20年5月13日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県告示第702号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、パーキング・チケット発給手数料の徴収事務を平成20年4月1日から近畿ビルサービス株式会社に委託した。

平成19年和歌山県告示第592号(パーキング・チケット発給手数料の徴収事務の委託)は、平成20年3月31日限り廃止する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

公 告

入 札 公 告

平成20年度大気汚染常時監視測定局舎建設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度及び事業番号
平成20年度環管第11号
 - (2) 委託工事名
大気汚染常時監視測定局舎建設工事(以下「委託工事」という。)
 - (3) 委託工事内容
仕様書による。
 - (4) 委託工事履行の場所
和歌山県が指定する場所
 - (5) 委託工事期間
契約締結日から平成20年7月31日まで
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
平成20年和歌山県告示第689号に規定する委託工事に係る競争入札参加資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所及び日時
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課
 - (2) 日時

平成20年5月13日（火）から平成20年5月20日（火）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで（正午から午後零時45分までの間を除く。）

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日（木）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は、平成20年5月26日（月）までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)に同じ。

イ 日時

3の(2)に同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日（木）午後5時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は、平成20年5月26日（月）までに、軽微な質疑内容の場合には質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階第405会議室

イ 入札日時

平成20年6月5日（木）午後1時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に

当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係

のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(3) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

入 札 公 告

平成20年度大気汚染常時監視測定局舎電気配線及びパンザーマスト設置工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第12号

(2) 委託工事名

大気汚染常時監視測定局舎電気配線及びパンザーマスト設置工事(以下「委託工事」という。)

(3) 委託工事内容

仕様書による。

(4) 委託工事履行の場所

和歌山県が指定する場所

(5) 委託工事期間

契約締結日から平成20年7月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第690号に規定する委託工事に係る競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時

平成20年5月13日(火)から平成20年5月20日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで(正午から午後零時45分までの間を除く。)

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 日時

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日(木)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年5月26日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 日時

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日(木)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年5月26日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 入札執行の場所及び日時等

(1) 入札執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階第405会議室

イ 入札日時

平成20年6月5日(木)午後2時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本

県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するところとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある

ときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(3) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

入札公告

平成20年度大気汚染常時監視自動測定機移設工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成20年5月13日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び事業番号

平成20年度環管第13号

(2) 委託工事名

大気汚染常時監視自動測定機移設工事(以下「委託工事」という。)

(3) 委託工事内容

仕様書による。

(4) 委託工事履行の場所

和歌山県が指定する場所

(5) 委託工事期間

契約締結日から平成20年7月31日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成20年和歌山県告示第691号に規定する委託工事に係る競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 日時

平成20年5月13日(火)から平成20年5月20日(火)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)に規定する県の休日を除く日の午前10時から午後5時まで(正午から午後零時45分までの間を除く。)

4 仕様書を交付する場所及び日時等

(1) 仕様書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 日時

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する仕様書に対して質問のある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日(木)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年5月26日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3の(1)と同じ。

イ 日時

3の(2)と同じ。

(2) (1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課に対して平成20年5月22日(木)午後5時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は、平成20年5月26日(月)までに、軽微な質疑内容の場合には質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合には全員に文書により行う。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県民文化会館4階第405会議室

イ 入札日時

平成20年6月5日(木)午後3時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課

(2) 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2683

ファクシミリ番号 073-441-2689

(3) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

公安委員会公告

和歌山県公安委員会公告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定により、次のとおり少年指導委員を追加委嘱した。

平成20年5月13日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳 人

氏名	連絡先	活動区域
森口宗弘	橋本市市脇四丁目2番2号 橋本警察署 生活安全刑事課	橋本警察署管内
川俣幸男		
田口賀津子		
阪中祥晃	伊都郡かつらぎ町大字中飯降1150番1 かつらぎ警察署 生活安全刑事課	かつらぎ警察署管内
大谷典一		
深瀬典男		
駒木博	岩出市高塚198番地の1 岩出警察署 生活安全刑事課	岩出警察署管内
金田光央		

西川文敏	和歌山市栗栖686番地の7 和歌山東警察署 生活安全課	和歌山東警察署管内
半田徳夫		
北原登喜男		
宮本博		
森田昌伸		
吉川誠紀	和歌山市吹上一丁目6番30号 和歌山西警察署 生活安全課	和歌山西警察署管内
木村靖		
山林浩史		
山本恒久		
白樫忠昭		
福井浄堂	和歌山市松江北二丁目1番41号 和歌山北警察署 生活安全刑事課	和歌山北警察署管内
濱圭司		
藤井保夫		
牧野真知子	海南市日方1294番地の24 海南警察署 生活安全刑事課	海南警察署管内
米原雄三		
堀田博之		
西谷稔	有田市宮崎町265番地 有田警察署 生活安全刑事課	有田警察署管内
佐原榮次		
嶋田望		
丸市敏子	有田郡湯浅町大字栖原184番地2 湯浅警察署 生活安全刑事課	湯浅警察署管内
林宇一		
野田清弘		
竹田嘉和	御坊市湯川町財部237番地の1 御坊警察署 生活安全刑事課	御坊警察署管内
切目正		
桶谷豊		
森茂樹	田辺市上の山一丁目2番1号 田辺警察署 生活安全刑事課	田辺警察署管内
熊代了三		
谷本英世		
玉置章	西牟婁郡白浜町3771番地の6 白浜警察署 生活安全刑事課	白浜警察署管内
濱口温司		
水上光雄		
金子賢次	東牟婁郡串本町串本2114番地 串本警察署 生活安全刑事課	串本警察署管内
藤本正行		
坂本卓巳		
畑野行広	新宮市緑ヶ丘三丁目2番57号 新宮警察署 生活安全刑事課	新宮警察署管内
伊藤忠志		
杉本登		
柳本利文		
松本勉		
田代知美		